

# 神奈川県からのお知らせ

## ～LPガス支援第2期事業を実施します～

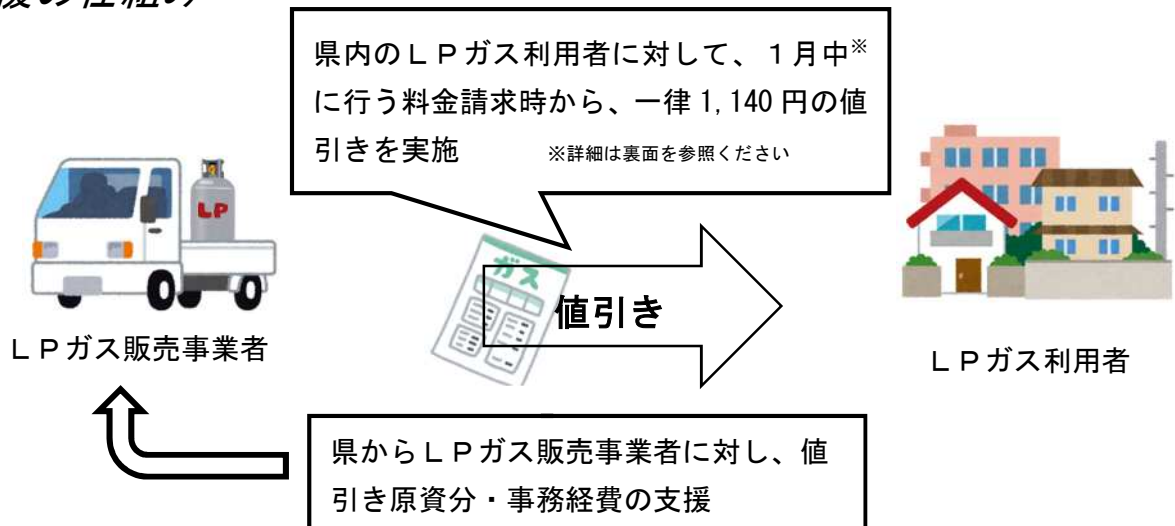
### LPガス販売事業者の皆様へ

上半期事業への御協力いただき誠にありがとうございます。

本県では、**令和5年10月～12月分を対象**に、LPガス販売事業者の皆様を通じたLPガス利用者に対する支援事業（第2期）を実施することとしました。

事業者の皆様におかれましては、地域のエネルギーとして重要なLPガス料金の負担を軽減するという本事業の趣旨をご理解いただき、引き続き当事業への参加の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

### ～支援の仕組み～



### ～支援制度の詳細や申請方法等について～

裏面に概要の記載がございますが、詳しい内容は申請の手引きを参照ください。  
申請の手引きは、次の県のホームページからダウンロードできますので、ご確認ください。

〈県ホームページ「LPガス物価高騰対応支援金について」URL〉

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/kd8/lpshienkin.html>

## 1 事業概要（前回事業からの相違点）

項目		今回事業（第2期）※ <sub>2</sub>	前回事業（第1期）
支援期間		令和5年10月～12月	令和5年4月～9月
値引対象世帯		令和5年11月末までに販売契約を締結している消費者	令和5年7月から9月の間に販売契約がある消費者
支援内容	①値引き原資	一般消費者等一件あたり一律1,140円（380円／月×3か月）	一般消費者等一件あたり最大2,280円（380円／月×6か月）
	②事務経費	1営業所あたり150,000円	1営業所あたり150,000円
支援対象期間		令和5年10月～12月	令和5年4月～9月
値引き実施期間		令和6年1月中に行う料金請求時（一括値引き）※ <sub>1</sub>	令和5年7月～令和5年9月の検針・請求時

※<sub>1</sub> 料金請求を隔月で行っている場合など、やむを得ない場合は、2月に行う料金請求時に値引きを行うことができます。

※<sub>2</sub> 令和6年1月～同年3月までを対象とした支援（第3期事業）については、別途ご案内いたします。

## 2 事業への参加方法

当事業への参加申請書類を令和5年12月18日から令和6年1月19日の間に、次のいずれかの方法で県に提出してください。

〈提出方法〉

① 電子申請（e-kanagawa）

② 郵送（下記問合せ先に送付ください）

※ 申請の様式は、ホームページからダウンロードください。また、必要な添付書類については、ホームページ及び申請の手引きをご覧ください。

※ 様式のダウンロードが難しい方は、下記問合せ先までご連絡ください。

※ 実績報告など事業参加後の手続きについては申請の手引きをご覧ください。

※ 電子申請の方法については、ホームページにてご案内いたします。

## 3 問合せ先

神奈川県庁 暮らし安全防災局 防災部  
消防保安課 LPガス・火薬・電気グループ  
（平日 8時30分から17時15分まで）

〒231-8588

住所 神奈川県横浜市中区日本大通1

FAX 045-210-8830

電話 045-210-3484